

小児看護

THE JAPANESE JOURNAL OF CHILD NURSING, MONTHLY

6

Vol.46 No.6 JUNE

2023

小児プライマリケア領域で 求められる看護の専門性



連載

もっと知ろう！障害がある
子どもと家族のくらしの支え方
重症心身障害児(者)施設に
おける倫理カンファレンスの推進

へるす出版

佐藤聡美 Sato Satomi

聖路加国際大学公衆衛生大学院准教授

第24回 ワインの澱の静けさ

熟成した良質の赤ワインの底には、澱(おり)が静かに沈殿している。ワインが若いうちは澱が生じることは少ないらしい。どのような業界でも、ベテランと呼ばれる人々の内側には、きっとこの澱の沈殿があるに違いないと私は思っている。ITが進むと、後発者が優位、若者が優位と言われるが、人間関係においては澱が沈むほどの時間が意味を持つことが多いのではないだろうか。

梅雨や初夏を感じ始めるこの時期は、ちょうど1年の半分を終えている。皆さんは、新年にたてた抱負をどのくらい達成されているだろうか。大学院の講義も目下、本題に入っている。

行動科学の講義ではいつも、「社会的認知理論」というとても有名な理論を取り上げる。理論というと難しく思われるかもしれないが、有用な理論ほど簡単である。「社会的認知理論」は、学習は模倣でも成立する、と主張した。攻撃的な映画を見たあとの子どもが起き上がり小法師人形を叩いたり蹴ったりするのを記録した。これが現在の映画や動画視聴の年齢制限ルールの根拠となっている。要するに、「見よう見まね」を学問したのだ。その何がすごいのかと疑問を呈する人はいるだろう。当たり前すぎるからだ。

しかし、1960年代にこの理論を実験結果と共に提

出したアルバート・バンデューラは、いかに学界でその理論が無視されたかを書いている。しかも冷静に。当時、行動はイヌやネズミの実験による条件づけや賞罰でコントロールできるという理論が主流であり、「観察だけによる学習という考えかたはあまりに飛びぬけた考えに映ったのだろう」と。

バンデューラより以前の1941年にも、ミラーとドラーが「社会的学習と模倣」という萌芽の研究を提出しているが、当時はまったく見向きもされていない。だが、バンデューラは、自分の理論の正しさを主張し、実験と論文と出版を繰り返して、1990年にはアメリカ心理学会で最高賞を得る。そこに至るまで30年。気が遠くなるような道のりである。

バンデューラ自身が指摘しているが、1950年代の行動理論は、条件にしる賞罰にしる、行動の完遂をゴールとしている。しかし彼の提唱した「観察学習」は、現実社会において、他人の振る舞いを目撃して学んでも、どの時点で同じ行動が再現されるかもわからない。つまり、学んだけれど表出される行動と、ついぞ表出されない行動さえある。

個人的には、この「『表出されない』けれども、学んでいるもの」が重要なのではないかと考えている。良質なワインの澱のように。

佐藤聡美
さとみ・さとみ

聖路加国際大学公衆衛生大学院准教授。博士。臨床心理士、公認心理師。NPO法人エゴノクラブ理事長。富山県出身。米国のBellevue Community Collegeを卒業後、お茶の水女子大学大学院修了。国立成育医療研究センターにおいて小児がんの臨床と研究に携わる。お茶の水女子大学特任講師を経て、現職。著書『看護師と家族でかなえる最高のサポート：子どもの入院から就学・就労まで』。工作好きな一児の母。令和4年度大谷賞(日本小児血液・がん学会賞)受賞。